

平成 25 年度第 1 回弘前市子ども・子育て会議概要

日 時 平成 25 年 12 月 20 日（金） 午後 3 時 00 分 開会
午後 4 時 20 分 閉会

場 所 弘前市役所新館 4 階 第一会議室

出席者 委 員 佐藤 三三 会長 小島 康司 副会長
藤田 俊彦 委員 鈴木 鉱一朗 委員
大森 幸子 委員 井澤 優子 委員
前田 英規 委員 竹内 昭彦 委員
外川 きさ 委員 斎藤 めぐみ 委員
鈴木 佳織 委員 清宮 絵里子 委員
小田 実 委員 野呂 雅仁 委員

健康福祉部理事 花田 昇

子育て支援課 課 長 後藤 千登世 課長補佐 成田 亙
児童育成係長 間山 博樹 主 事 藤田 千穂
主 事 秋村 忠範

会議次第

- 1 辞令交付
- 2 開 会
- 3 市長挨拶
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 案 件
 - (1) 弘前市子ども・子育て会議の設置及び運営について
 - (2) 子ども・子育て支援新制度の概要について
 - (3) 当市の子ども・子育て支援事業の現状について
 - (4) 新制度に係るニーズ調査について
 - (5) 今後の審議スケジュールについて
 - (6) その他
- 6 閉 会

【司会】

皆様お疲れ様でございます。少し定刻を過ぎましたが、始めさせていただきます。
本日、司会を務めさせていただきます子育て支援課の成田でございます。よろしく

お願いいたします。会議に先立ちまして、委員をお願いする方々へ市長より辞令交付いたします。委嘱される委員は14名です。お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場でお立ちになり、辞令をお受け取りください。

<委嘱状交付>

【司会】

それでは、ただ今から「平成25年度第1回弘前市子ども・子育て会議」を開催いたします。はじめに、市長よりご挨拶させていただきます。

<市長挨拶>

【司会】

ここで、市長は公務の都合により退席させていただきます。

<市長退席>

【司会】

それでは市の方から定足数の確認をしたいと思います。まず、会議の定員数についてご説明いたします。「弘前市子ども・子育て会議条例」第3条第1項に「子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。」とあります。本日委嘱したのは14名の委員の皆様になりますので、今後必要に応じて委員は増員するということを申し添えます。また、「弘前市子ども・子育て会議条例」第5条第2項に「子ども・子育て会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。」とされています。本会議の委員数は14名、本日ご出席の委員は14名で欠席はおりませんので、会議成立とさせていただきます。

【司会】

続きまして、「弘前市子ども・子育て会議」の会長を選任したいと思います。当会議の事務局は、子育て支援課と定めておりますので、会長選任につきましては、仮議長として子育て支援課長が進行させていただきます。

【子育て支援課長】

子育て支援課の後藤と申します。しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。仮議長の任務は、会長の選出までとなっておりますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。会長選出につきましては、「弘前市子ども・子育て会議条例」第4条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定しております

ので、委員の皆さまの互選でお願いしたいと存じます。どなたか自薦・推薦ありませんか。

【委員】

会長は弘前大学の佐藤さんをお願いしてはどうでしょうか。

【子育て支援課長】

ただ今、佐藤委員を推薦しますとの発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。ご異議がなければ、拍手をお願いします。

<拍手> <委員了承>

【子育て支援課長】

ありがとうございました。会長は、佐藤委員をお願いしたいと存じますが、佐藤委員ご承諾いただけますでしょうか。

<佐藤委員了承>

【子育て支援課長】

ありがとうございます。それでは、佐藤様、一言ご挨拶をお願いします。

<佐藤委員あいさつ>

【子育て支援課長】

ありがとうございました。次に会議の議長についてですが、「弘前市子ども・子育て会議条例」第4条第3項に「会長は、会議の議長となり、会務を総務する。」とありますので、会長よろしくをお願いします。

【会長】

それでは、副会長を委員の皆さまの互選でお願いしたいと思います。どなたかご推薦ありませんか？

【会長】

推薦が無いようですので、事務局で何か案がありましたら、お願いします。

【子育て支援課長】

今回の会議では、幼稚園や保育所などの未就学児に対する需給計画をたてること

が主な内容になるかと思えます。その時に児童館・児童センターはある意味中立な立場であることから、児童センターの小島委員にお願いしてはどうかと考えております。

【会長】

小島委員との案がでましたがいかがでしょうか。みなさんよろしければ拍手をお願いいたします。

<拍手> <委員了承>

【会長】

では、副会長は小島委員にお願いしたいと思えます。一言お願いいたします。

<小島委員あいさつ>

【会長】

それではよろしくお願いいたします。それでは、次第にしたがいまして、案件を進めて参ります。最初に、案件（１）「弘前市子ども・子育て会議の設置及び運営について」を事務局から説明してください。

【事務局】

<案件（１）弘前市子ども・子育て会議の設置及び運営について資料に沿って説明>

【会長】

ただ今の、説明について、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

<質問、意見なし>

【会長】

それでは次に、案件（２）「子ども・子育て支援新制度の概要について」を事務局から説明してください。

【事務局】

<案件（２）子ども・子育て支援新制度の概要について資料に沿って説明>

【会長】

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

<質問、意見なし>

【会長】

それでは、案件（３）「当市の子ども・子育て支援事業の現状について」を事務局から説明してください。

【事務局】

<案件（３）当市の子ども・子育て支援事業の現状について資料に沿って説明>

【会長】

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等をお願いします。

<質問、意見なし>

【会長】

それでは案件（４）に移りたいと思います。「新制度に係るニーズ調査について」を事務局から説明してください。

【事務局】

<案件（４）新制度に係るニーズ調査について資料に沿って説明>

【会長】

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等をお願いします。

<質問、意見なし>

【会長】

それでは会議のスケジュールについて事務局から説明してください。

【事務局】

<案件（５）今後の審議スケジュールについて資料に沿って説明>

【会長】

審議スケジュールについて、ご質問、ご意見等をお願いします。

<質問、意見なし>

【会長】

説明は以上ですが、最後に全体を通じて、または、その他にご意見等があればお伺いします。

【委員】

調査票はもう返ってきているんですよね。結構ボリュームがあるのですが、みなさん最後まで書いてきているんでしょうか？

【事務局】

最後まで書いてきている方もいれば、書いていない方もいるかと思います。開封から委託しておりまして、まだ集計結果が出ていないので正確にはまだわかりませんが。

【委員】

では、途中で書き終わった人も集計に含まれて、書いていない部分は反映されないということですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

以前、厚生労働省からのアンケート調査に回答した時、間違っって書いた部分について後から電話連絡が来て確認されたことがあったのですが、そのような事はしないんですよね。

【事務局】

回答された方の住んでいる地区はわかりますが、無記名で誰が書いたものかはわかりませんので。

【委員】

わかりました。

【会長】

その他ありますか。

<その他質問、意見なし>

【会長】

(6) その他について、事務局 から連絡事項等ありますか。

<事務局より事務連絡>

【会長】

それでは全ての案件は全て終了いたしました。

これで、私の役目を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。

【司会】

佐藤会長、委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)